

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和7年度 相模原市青少年問題協議会		
事務局 (担当課)		こども・若者応援課 電話042-751-0091 (直通)		
開催日		令和7年7月18日 (金)		
出席者	委 員	22人 (別紙のとおり)		
	事務局	7人 (こども・若者未来局長 ほか6人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0人
会議次第		1 開会 2 委員紹介 3 議題 (1) いじめ防止等に関する施策と取組について (2) SNS等に関するいじめ問題について ア 学校現場でのSNSトラブルについて イ SNSトラブルにおける青少年の被害の現状について ウ 相模原市子どもの権利相談室について エ 関係機関との連携について (3) 青少年健全育成リーフレットの改定について 4 その他		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 委員紹介

3 議題

(1) いじめ防止等に関する施策と取組について

令和7年度のいじめ防止等に関する施策と取組について、学校教育課より報告を行った。

(大塚委員) 小学校の安全パトロールに従事しているが、通学している児童同士が、じゃれあっているのか、本心では嫌がっているのか、区別しにくい。今回いじめの定義について教えていただいたが、従事者としては、どういう対処をすればよいのか。

(事務局) 児童に対する声掛け等は引き続きお願いしたいが、それでも行為をやめないようであれば、学校側にご一報いただきたい。

(齊藤(賢)委員) 小学校に入る前の子どもの性格や様子、特性の情報を踏まえながら、クラス分け等をしていくと思うが、クラスでの児童同士の性格等の不一致により、起きるべくして起きる「いじめ」も存在すると思う。学校側はどのような対策を講じられているのか。

(事務局) 教員は個々を理解し、集団で生活していくための方法を模索するために、日々研修を受講し、発達特性等の理解を深め、学級経営に生かしており、保護者の理解を得ながら共に子どもを育てている状態である。

(2) SNS等に関するいじめ問題について

ア 学校現場でのSNSトラブルについて

小学校長会、中学校長会より、児童・生徒間でどのようなSNSトラブルが発生しているのか、報告があった。

(桂徳委員) 幸い、勤務校ではSNSを中心とするトラブルはあまりない状況であるが、過去、ロールプレイングゲーム内で子どもたち同士で画面を共有しながらゲームをしている中で、きつい言葉を使ってしまう様子が見受けられると保護者からお知らせいただき、全体に指導したことがある。

(谷口委員) 中学校では、通常学級・特別支援学級問わず、頻繁にトラブルが発生している。特に、LINEグループの中では様々なやり取りがあり、学外トラブルであるため、即時指導はできないものの、保護者や生徒からの相談で発覚することが

多い。内容としては、悪口やグループに入れないといういやがらせ等である。

そのほか、学級担任と生徒全員が話をする機会を設けており、その際にSNSトラブルに関する相談を受けることがあるため、その話を糸口に解決に向かっていくことも多々ある状況である。

(井狩委員) スマホの使用ルール等は学校側だけでなく、保護者でも定められている印象があるか。

(桂徳委員) タブレット端末が学校現場に配備された際に使用ルールを学校、学年の実態に合わせて配布しているが、保護者側の対応には、かなりばらつきがある状態である。

イ SNSトラブルにおける青少年の被害の現状について

市内各警察署より、SNSトラブルにおける青少年の被害の現状について、報告があった。

(福本委員) 直近だと、青少年が行方不明、その後発見された際に、原因を検証したところ、インターネット上で知り合った人と会っていたというような事案があった。

(大村委員) 警察の扱うSNS上でのトラブルは、名誉棄損や脅迫・恐喝等多岐にわたるが、被害届を受理し、正式に事件として扱う場合よりも、子ども同士のトラブルなので大事にせず、収めてほしいという事案が多いため、その場合は、当事者を警察に呼び出し、口頭指導等を保護者の意思に沿いながら実施している。

(安武委員) 警察に相談が来る案件として対象となる青少年は同一人物であることが多いが、事件化されない事案は、保護者を含め指導をしている状況である。

(大里委員) 昔は物理的に距離が離れていれば、連絡を取ることが難しく、結果的に犯罪の抑止力となっていたが、現在は、SNSによって、気軽に犯罪者同士もやり取りができるようになり、抑止力が低下しているように思われる。

SNSは、自分個人で発信をしているため、自身でブレーキをかける必要がある。各個人が規範意識・倫理観を持つこと、また、大人が育てることがより一層必要となっているように感じている。

ウ 相模原市子どもの権利相談室について

さがみみ関係者向けリーフレット等を使用し、相模原市子どもの権利相談室について、さがみみ救済委員である中安委員より説明があった。

エ 関係機関との連携について

各機関より報告があった内容を踏まえ、地域全体としてどういった連携をしていくべきなのか、議論を行った。

(岡野委員) 高等学校では、生徒同士のトラブルを日常的に把握するために、定期的にアンケートを実施するなど、何かあれば必ず対応できるように取り組んでいる。そのほか、トラブル防止のため、警察によるメディアリテラシー講座、携帯会社やＳＮＳの会社による出前講座により、生徒により注意喚起している状況であるため、今後も各機関と連携し、子どもたちがトラブルに巻き込まれないよう、対策をしていきたい。

(井狩委員) 中学校等でも携帯会社等による出前講座は実施されているのか。

(谷口委員) 実施している状況である。

(井狩委員) その他子ども会等地域の団体から子どもたちに向けてもこういった講座は実施しているのか。

(齊藤(一)委員) 学校等は携帯会社が積極的に出前講座を実施してくれるが、地域の団体から要請をしても対応してくれない場合が多く、断られてしまった。

(井狩委員) 会社等だけでなく、保護者や大学生等を活用し、様々なネットワークから講義可能な方を探すことも必要となってくると思う。

(齊藤(賢)委員) 民間企業による出前講座というのは、自社システムの営業という営利目的の部分もあるため、第三者がリテラシー教育を実施することが最も重要であると思われる。

(井狩委員) 異なる立場からの意見として、人権擁護の面からご発言をお願いしたい。

(古谷委員) 法務局では、いじめの防止策として、全国の児童生徒へ「子どもの人権ＳＯＳミニレター」を配布し、記入いただくことで、教員や保護者には相談できない悩み事を把握し、学校・関係機関と連携を図りながら、子どもを巡る様々な人権問題の解決に当たっているところである。このミニレターは、児童・生徒が記入、投函後は、最寄りの法務局に届き、法務局職員もしくは人権擁護委員が返信をしている。人権相談として取り扱っているため、外部へ公表することはできないが、いじめや人命に関わる事案については、学校または児童相談所、警察等の関係機関と連携して救済措置をとっている。

また、ＳＮＳの問題について、自身に関する書き込み等をされたという相談があった場合には、相談者が訴訟を希望しているのか、書き込みの削除を希望しているのか確認をした上で、希望に沿った案内をしている。

(末廣委員) ＳＮＳトラブルの未然防止に関しては、学校での指導だけではなく、家庭内でどのように指導するのが大切であると感じている。

(農上委員) 大塚委員より、いじめかもしれない現場を発見した場合、どのように対応したらいいのかというお話があったと思うが、その行為を「いじめ」と決めつけるのではなく、自分がその状況を見てどのように思ったかを本人へ伝えることが大切であると思っている。いじめの認知は難しく、喧嘩両成敗という判断をしたことでいじめが長期化するケースも増えているため、慎重な対応が必要な面もある。

また、現在は、SNSを含めた学校外のトラブルことであっても、いじめの定義に当たるものはすべて学校が対応することとなっているため、学校側は大変苦しい状況であるということを委員の皆様にも承知していただきたい。

そのほか、子どもの権利相談室に関する説明の中で、大人のことを信頼できない子どもが多いという話があったが、相模原市の教員においても盗撮による処分等が行われている状況であり、日頃ルールを守れることを指導している側の教員がルールを破ってしまっていることで、今後、子どもたちが大人の指導を聞き入れてくれるのかという懸念がある。子どもたちを指導する立場である大人がよい手本になっているのか、改めて振り返る必要がある。

(有本担当部長) 子どもたちを取り巻く環境が日々変化している中で、児童生徒本人が倫理観や規範意識を持つことがとても大切で、その部分は大人が育てる必要があるという発言が印象に残っている。学校だけではなく、保護者、地域の皆様が関わっていくことで育てることができる部分であると思われるため、行政としてどのようなことをやっていく必要があるのかを考えるきっかけとなった。

また、各機関での活動の中で企業等外部機関とのつながりをうまく持てないという声もあったが、活動に不都合な部分があれば、行政に相談いただき、情報提供できる部分は積極的に協力させていただきたい。

(3) 青少年健全育成リーフレットの改定について

例年11月に発行している「青少年健全育成リーフレット」について、今年度はイラストやレイアウトを変更の上、作成することとした。

4 その他

(中村委員) 保護司として、SNSに関わる青少年の事件を多く扱うが、中卒で社会に出た子どもたちの社会規範意識の醸成ができていないために、事件を起こしてしまっている印象がある。現在、保護者が共働き等で時間的余裕がない家庭が多いため、家庭外で子どもの意見に耳を傾ける、寄り添う環境が大切であり、そのためにも学校、子どもセンター等の人材確保は行政として迅速に対応いただきたい部分である。

以 上

令和7年度 青少年問題協議会委員出欠席名簿

No.	氏 名	所属等	出欠席
1	井狩 芳子	和泉短期大学 特命教授	出席
2	小林 輝明	相模原市社会福祉協議会 常務理事	出席
3	鈴木 泰信	相模原市自治会連合会 理事	出席
4	中村 洋子	相模原市保護司会協議会 副会長	出席
5	伊藤 孝久	相模原市公民館連絡協議会 会長	出席
6	宮地 よし子	相模原市青少年健全育成組織連絡協議会 会長	出席
7	齊藤 一城	相模原市青少年指導委員連絡協議会 会長	出席
8	齊藤 賢一	相模原市子ども会育成連絡協議会	出席
9	末廣 信	相模原市PTA連絡協議会 会計	出席
10	大山 政弘	相模原人権擁護委員協議会	出席
11	大塚 學	相模原市民生委員児童委員協議会 委員	出席
12	河合 優輝	相模原市青年会議所	出席
13	福本 創一朗	相模原警察署生活安全第一課 課長	出席
14	大村 天志	相模原南警察署生活安全課 課長	出席
15	安武 誠一郎	相模原北警察署生活安全課 課長	出席
16	大里 快路	津久井警察署生活安全課 課長	出席
17	古谷 ゆう子	横浜地方法務局相模原支局 総務課長	出席
18	岡野 正之	神奈川県立相模原中等教育学校 校長	出席
19	桂徳 泰彦	相模原市立小学校長会(くぬぎ台小学校校長)	出席
20	谷口 浩之	相模原市立中学校長会(田名中学校校長)	出席
21	農上 勝也	市教育委員会学校教育部 部長	出席
22	馬場 貴孝	市こども・若者未来局児童相談所 所長	出席